

第4期幸区区民会議第7回専門部会（暮らしの安全部会）

日時 平成25年5月27日（月）午後6時30分から

場所 幸区役所5階第2会議室

議 事 次 第

- 1 マイ防災マップづくりワークショップの実施について
- 2 自転車マナーの向上に関する取組の検討について
- 3 第4回第4期幸区区民会議での報告について
- 4 その他

マイ防災マップづくりワークショップ実施概要(案)

1 マップの作成目的

中学生が発災時の避難所、自宅等への安全な場所への道順や、要支援者が所在する施設など地域の状況を把握するとともに、家庭での情報共有と防災への意識高揚を目的としてマイ防災マップづくりを行う。

2 実施概要

日時	8月28日(水)防災訓練後※時間は未定(学校にて調整中)
対象	日吉中学校3年生(DIG経験者)の北加瀬1丁目に居住する約25名(※学校にて調整中)
まち歩き実施エリア	北加瀬1丁目地区

3 当日の流れ

①説明(5分)

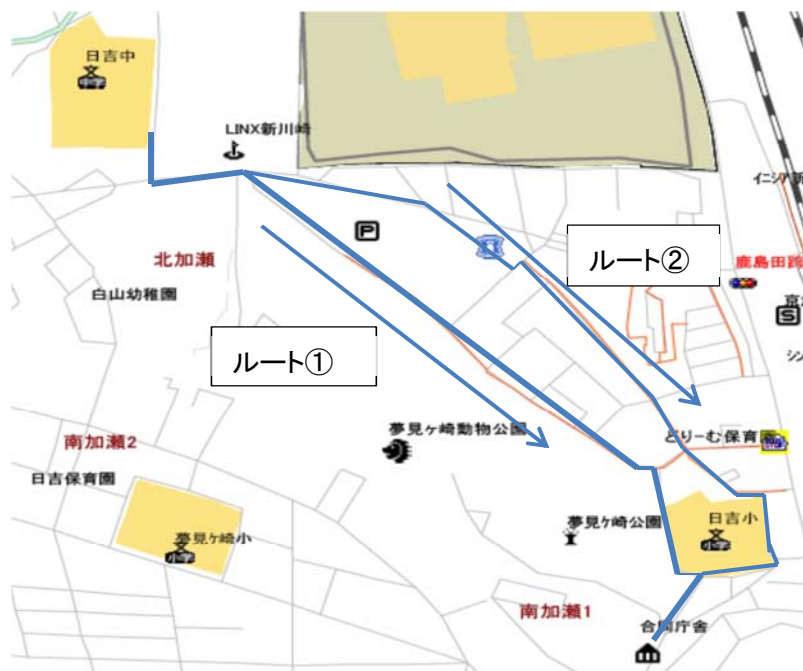
当日の流れ、まち歩き時の注意事項(チェックするポイントや、担当決めなど)説明

【分担する役割(6人班)】

- ・安全な場所をチェックする人、地図に書き込む人(1名ずつ)
- ・危険箇所をチェックする人、地図に書き込む人(1名ずつ)
- ・災害時役に立つ場所・支援が必要な場所をチェックする人、地図に書き込む人(1名ずつ)
- ・発表者

②まち歩き(45分)

○北加瀬1丁目地区の2ルート(日吉中学校から日吉合同庁舎に向かって歩くルート)



○4グループ程度に分かれる(1グループあたり概ね5人)

ルート①②それぞれ2グループずつ

○グループ内で落とし込む内容ごとにチェックする項目を分担し役割を決める

【地図に落とし込む情報】

○安全な場所……………青シール

(例)

- ・避難所
- ・広場(駐車場、公園、空き地など)
- ・公共施設(役所、学校)

○自宅……………白シール

○危険な場所……………赤シール

(例)

- ・崩れる危険性の高そうなブロック塀
- ・落下しそうな看板
- ・固定されていない自動販売機
- ・急傾斜地

○災害時役に立つ場所……………緑シール

(例)

- ・消火栓、消火器
- ・井戸や公共の水道
- ・公衆電話
- ・公衆トイレ

○支援が必要な施設……………黄色シール

(例)

- ・保育園
- ・特別養護老人ホーム

③マップづくり(55分)

○グループごとに、各自が1枚の地図にまとめていく

○会場は日吉合同庁舎

○必要な道具

- ・白地図(A3、長期間保管に耐えられる)各自がまち歩き用、清書用に1枚ずつ
- ・ラベルシール
- ・付箋紙
- ・マジック

④生徒による発表(10分)

各グループの代表者が発表

⑤区民会議委員による講評(10分)

代表者1名による講評

日吉中学校との打ち合わせ結果

日時	5月23日(木) 午前9時から
出席者	日吉中学校 篠宮校長、平野教頭 企画課 今村課長、加藤係長、池田職員
内容	8月下旬に実施するマイ防災マップづくりワークショップについて

結論

- 資料1の実施概要(案)については、概ね学校の下承を得た。
- 開催日程は平成25年8月28日(水)に決定
- 対象は北加瀬1丁目地区に居住する3年生の生徒約25名(※調整中)
1グループ6~7名×4グループで実施(グループ分けは学校で実施)
- 日吉中学校全生徒を対象とする防災訓練終了後に実施
防災訓練後、ワークショップを行う25名だけ集合、他の生徒はそのまま下校訓練へ

今後の調整事項

- ワークショップの開始時間について
 - ・現状どおりの開催だと防災訓練が終了するのが概ね11時半頃になり、その後の実施となる。
 - ・夏休み明け初日のため、生徒の授業時間は午前中のみであり、昼食を想定していない。
→次の2案から学校で検討
 - ・昼食を持参してもらい、まち歩き後、日吉合同庁舎で昼食。
 - ・学校で昼食ありのスケジュールにってもらい、昼食後、防災訓練を実施、その後ワークショップへ

自転車マナーの向上に関する調査審議内容の提案まとめ

資料3

解決すべき課題	解決するための取組についてのアイデア		委員名	区内で行われている取組
・自転車走行の一般的ルールの無知 ・自転車利用者のマナー欠如 ・若者による携帯電話・イヤホンを使用しながらの走行 ・法令違反に気づいていない	交通安全教室の開催	日曜の昼などに小学校の校庭を使用して簡単なルール解説を警察指導のもとで行い、終了後実技を行う。	小泉委員	・区役所危機管理担当が区内全小学校3年生を対象に交通安全教室を開催、参加した保護者向けにも講演を実施 ・古市場町内会・PTA連絡協議会が土日の小学校の校庭を使用して、交通安全教室を開催、区役所危機管理担当も講師として参加 ・南加瀬地区の町内会で交通安全教室を幸警察署と連携して開催 ・自転車を販売している店舗で構成される「県自転車商協働組合」が幸区交通安全対策協議会に所属しており、交通安全マナーアップキャンペーン等の情報を各店舗に対し、周知している。
		交通安全教室開催を増やす。(小学校・中学校・高等学校)	近藤委員	
	販売時の啓発	携帯電話の販売店、家電量販店に協力してもらい、注意喚起のポスターを貼ってもらう。また口頭での説明もお願いする。	小泉委員	
		自転車購入時に正しい乗り方・ルールと罰則が分かる冊子を配布	近藤委員	
		「川崎市自転車等の放置防止に関する条例※」にもとづき、自転車販売者が購入者に対し、自転車への住所、氏名の明記を徹底。	三堀委員	
	地域での啓発	幸警察署の協力を得て、啓発チラシを町内会・自治会で回覧してもらう。	鈴木(奈)委員	
	自動車免許との連動	自動車の免許更新時に自転車の交通ルールと罰則が分かるDVDを見もらう	近藤委員	
	取締りの強化	歩道走行している自転車に対する声かけを実施	三堀委員	・平成25年4月から幸警察署では取締りを強化し、積極的に「赤切符」を交付している(刑事処分の対象で、罰金刑が科され、前科として残る)
放置自転車	場所の整備	駐輪場の整備拡充	近藤委員	
	撤去作業	放置自転車の撤去		

※○川崎市自転車等の放置防止に関する条例 昭和62年3月26日条例第4号 (市民の責務)

第4条 2 市民は、自転車を利用するに当たっては、当該自転車に自己の住所、氏名等を明記するよう努めなければならない。

(小売業者の責務)

第6条 自転車の小売を業とする者は、自転車の販売に当たっては当該自転車を購入する者に対し、当該自転車に利用する者の住所、氏名等を明記すること、及び自転車防犯登録を受けることを勧めるよう努めるとともに、この条例の目的を達成するため市が実施する施策に協力しなければならない。

自転車マナー向上に関する他都市の取組

1 交通安全教室の開催

(1) 「はまっ子交通あんぜん教室」の実施【横浜市】

(一般財団法人横浜市交通安全協会ホームページより)

①概要

一般財団法人横浜市交通安全協会と地区交通安全協会、地域のボランティアが中心となり、警察・区役所等が協力して開催する、小学校での体験型交通安全教室。市内に約360校ある小学校の児童が、在学中に一度はこの教室を体験できるように開催、平成24年度は232回開催し73,563人の児童が教室を受講している。

②内容

- ・飛び出し、衝突実験
- ・内輪差巻き込み実験
- ・死角実験
- ・安全な歩き方の体験
- ・正しい自転車の乗り方の体験



(2) 「ヨコハマ・シルバー・セーフティスクール」【横浜市】

(一般財団法人横浜市交通安全協会ホームページより)

①概要

一般財団法人横浜市交通安全協会が実施している、交通標識を使った交通安全ビンゴゲーム等で楽しみながら交通安全を認識できる高齢者向け交通安全講座。

②内容

死角・巻き込み・衝突実験や、自転車の正しい乗り方教室を取り入れた「体験実践型交通安全講座」である。



2. 地域での啓発

(1) 一般財団法人横浜市交通安全協会の取組【横浜市】

(一般財団法人横浜市交通安全協会ホームページより)

①概要

交通安全 PR を地域と連携して実施。また、各季の交通安全運動などについても積極的に取り組んでいる。

②内容

- ・自転車駐車ででの広報
- ・ホームページによる広報
- ・市営バス（市内全路線）車内放送による広報
- ・地域、団体の啓発活動への支援
- ・交通安全運動（春の全国交通安全運動、夏の交通事故防止運動、秋の全国交通安全運動、年末の交通事故防止運動、自転車マナーアップ強化月間、二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間、違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン、飲酒運転根絶強化月間）



(2) さいたま市交通安全保護者の会（母の会）の取組【さいたま市】

(さいたま市ホームページより)

①概要

さいたま市交通安全保護者の会（母の会）は、幼（園）児、児童・生徒、高齢者の交通安全を図るため、交通安全意識の高揚に努め、家庭での交通安全の担い手となるとともに、交通安全の推進者となるほか、関係団体との密接な連携により交通安全思想を普及し、交通事故をなくして明るい平和な街づくりに寄与することを目的としたボランティア団体であり、地域に入って様々な活動をしている。

②内容

- ・ヒヤリ・ハットマップの作成、配布
- ・児童生徒が描いたポスターティッシュの作成、配布
- ・交通事故箇所マップのホームページの公開
- ・高齢者への訪問啓発→手作りの啓発品や反射材などを配布



3. 自動車免許との連動

(1) 一般社団法人東京指定自動車教習所協会の取組【東京都】

(一般社団法人東京指定自動車教習所協会ホームページより)

①概要

教習所は単に運転者養成の役割を果たすだけではなく、警察署や交通安全協会と連携して地域の安全を守るべきであるという考えのもと、都内指定自動車教習所各所で、子供から高齢者まで受講できる講習を設けている。

②内容

- ・自転車の正しい交通ルールとマナーについての講習
- ・都内 25ヶ所（23区内：15ヶ所、23区外：10ヶ所）の各自動車教習所で実施

(2) 「子ども自転車運転免許制度」【さいたま市】（さいたま市ホームページより）

①概要

さいたま市では、さいたま市教育委員会及び埼玉県警察本部政令市初となる「子ども自転車運転免許制度」の小学校全校実施を行っている。交通ルールに触れる機会が少ない子供たちに、一時停止や安全確認、マナーや法令の遵守を学ばせることにより、交通事故から身を守るために必要最低限の自転車運転技術と交通法規を学ぶ交通安全教育の一環として取り組んでいる。

小学校4年生を原則対象とし、平成24年度は、市立小学校78校で実施、平成25年度は、市立全小学校103校で実施予定。

②内容

- ・安全講習（20分）：DVDによる学習+テキスト
- ・学科試験（10分）：10問程度の筆記試験
- ・実技試験（1クラス45分）：自転車を使用する実技試験

→上記を経て、合格した児童に「子ども自転車運転免許証」が交付される。



4 その他考えられる取組

(1) 川崎フロンターレと連携したポスター作成

①概要

サッカーJリーグ川崎フロンターレと連携し、啓発ポスターを作成。地域での啓発に活用する。

②内容

- ・フロンターレの選手入りポスターを作製し、地域で掲示するなど活用していただく。



(2) 幸区リレーカーニバルにおける啓発イベントの実施

①概要

リレーカーニバルにおいて自転車マナーの啓発を行う。

②内容

- ・休み時間を活用し、スタントマンによるスケアード・ストレイト（恐怖を直視させる）方式でのパフォーマンスを実施、事故の恐怖や、ルール遵守の大切さを伝えるもの。
- ・ブースを出展し、クイズなどによる形式でルールや守るべきマナーの内容を伝える。参加者には参加賞をプレゼントなど。



第4期第4回幸区区民会議での暮らしの安全部会報告内容（案）

1 これまでの調査審議の状況

■第3回幸区区民会議（第3回～第5回専門部会での審議内容）での報告内容

- 3つの調査審議テーマの方向性から、具体的な取組を検討
⇒ ● エリア別防災マップの作成に向けた検討を行うこととした。
- 幸消防署が実施している災害図上訓練（DIG）の視察
- マイ防災マップの作成に向けた検討・調整
⇒ ● 日吉中学校と連携し、「マイ防災マップ」を作成していく。

2 今回の報告内容（第4回・第5回での審議内容）

■マイ防災マップづくりワークショップの実施内容が決定。

- ・当日の流れ（タイムスケジュール）
- ・まち歩きエリア、ルート
- ・グループ数、グループ内の役割分担
- ・地図に落とし込む内容
- ・マップ作成の会場、まとめ方
- ・作成する地図の体裁

■自転車マナーの向上に関する具体的な取組内容の検討

3 今後の予定

（防災） ・日吉中学校でのワークショップの実施（ 月 日）

・ワークショップ実施結果を踏まえた提言のまとめ

（自転車） ・具体的な取組の検討

・提言のまとめ

第8回 自転車マナーの向上に関する検討

第9回 ワorkshop実施結果の振り返りと提言の取りまとめ、自転車マナーの向上に関する具体的な取組の検討

第10回 自転車マナーの向上に関する具体的な取組の検討、提言のまとめ

第11回 提言の取りまとめ

●第4期幸区区民会議「暮らしの安全部会」スケジュール(案)

資料6

平成25年5月27日現在

	平成24年度									平成25年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
■ 全体会議	第1回 ・第4期キックオフ ・正副委員長の決定 ・委員の取り組みたい課題の発表 ・今後のスケジュール				第2回 ・各専門部会の調査取組の報告・意見交換 ・今後のスケジュール等				第3回 ・各専門部会の今年度の取組報告・意見交換 ・今後のスケジュール等		
■ 専門部会	事前説明会 勉強会	第1回	第2回	防災マップ(全7回)					第6回	第7回	
専門部会における具体的な検討内容	【審議事項】 1 正副部会長の選出について 2 審議テーマの選定について	【審議事項】 1 防災に関する区の取組について 2 取組内容の検討について	【審議事項】 1 取組内容の検討について (1)今後の進め方について (2)具体的な調査・審議について 2 第4期幸区区民会議だより第2号(案)について	【審議事項】 1 エリア別防災マップの作成に向けた検討について	【審議事項】 1 (仮称)マイ防災マップの作成に向けた検討について	【審議事項】 1 (仮称)マイ防災マップの作成に向けた検討について 2 自転車マナーの向上に関する取組の検討について	【審議事項】 1 (仮称)マイ防災マップの作成に向けた検討について 2 自転車マナーの向上に関する取組の検討について 3 第4回第4期幸区区民会議での報告について				

	平成25年度									平成26年度	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月
■ 全体会議	第4回 ・各専門部会の取組報告・意見交換 ・今後のスケジュール等						第5回 ・第4期の提言やフォーラム実施内容の検討 ・今後のスケジュール等				
■ 専門部会		第8回	ワジ吉中学校 ワークショップ	第9回		第10回	第11回				
専門部会における具体的な検討内容	【審議事項】 1 自転車マナーの向上に関する取組について(方向性の検討)	【協議事項】 1 マイ防災マップワークショップの振り返りと提言の検討 2 自転車マナーの向上に関する取組について(具体的取組の検討)		【協議事項】 1 提言内容の取りまとめ 2 フォーラムの開催内容の検討		【審議事項】 1 提言内容の確認 2 フォーラムの開催内容の決定					「報告書」のとりまとめ等

第4期幸区区民会議
平成25年度スケジュール

資料7

平成25年5月27日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
4月	19日	金			第6回	
	22日	月				第6回
5月	27日	月			第7回	
	29日	水				第7回
6月	24日	月		第3回		
7月	8日	月	第4回			
8月	7日	水			第8回	
	9日	金				第8回
9月	20日	金			第9回	
	25日	水				第9回
10月	30日	水				第10回
11月	1日	金			第10回	
12月	11日	水				第11回
	13日	金			第11回	
1月	20日	月		第4回		
2月	3日	月	第5回			
2月	17日	月		第5回		
3月	16日	日	区民会議フォーラム			

※現時点での開催スケジュールです。